

令和6年度 あゆ漁解禁案内

【竿釣解禁日】

■下流

久居 6月2日(日)

ガリ釣魚も可能

一志・川口 6月16日(日) (波瀬川含む)

南家城瀬戸ヶ淵より下流の本・支流の区域。

ガリ釣魚も可能

■上流

6月30日(日)

南家城瀬戸ヶ淵より上流の区域は、

ガリ釣魚は年間禁止

■中流

6月30日(日)

長野川西川原頭首工より上流の区域は、

ガリ釣魚は年間禁止

◆遊漁料

年券 竿釣・漁具共通 10,000円

日券 竿釣 3,000円

(日券は解禁日翌日から発売)

※現場購入の場合は上記の金額の**3,000円増**となります。

◆友釣り専用区域

漁具解禁は9月8日(日)午前11時30分(行政のチャイム合図)

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯して下さい

1人につき(張切り網)1切りとする

(漁具=投網・張切網・シャクリ漁)

久居 一峯橋より西川原頭首工までの区域

一志 名松線(JR)大井トンネル口(奥津方)から300m
上流の地点より高野頭首工までの区域

川口 井生頭首工より大仰石橋頭首工までの区域

竹原 中野頭首工より落合橋までの区域

八知 魚九前鉄橋(万世橋100m上流)より大鹿橋までの区域

八幡 川上しゃくなげ会館下より阪本生コンプラント下ま
での区域

下之川 大谷川と八手俣川の合流地点(三谷)より太作頭首
工までの区域

多気 中之世古橋より六田頭首工までの区域

美里 三郷用水(五百野用水)より津上水道めがね橋までの
区域

雲出川漁業協同組合

三重県津市美杉町竹原32-4

TEL 059-262-2511

FAX 059-262-6458

【漁具解禁日】

午前11時30分解禁(行政のチャイム合図)

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯して下さい

1人につき(張切網)1切りとする

■下流

久居 投網・張切網・シャクリ漁 6月2日(日)

一志・川口 投網・シャクリ漁 8月11日(日)

張切網 8月25日(日)

《下流》南家城瀬戸ヶ淵より下流。

但し、長野川西川原頭首工より上流を除く。

■上流・中流

投網・張切網・シャクリ漁 8月11日(日)

《上流》南家城瀬戸ヶ淵より上流区域

《中流》長野川西川原頭首工より上流区域

◆年間漁具禁止区域

久居 小野江頭首工堰堤上の投網・張切り網漁

藤川 白山町藤大滝より上流の区域

神河川 県道15号線小西橋より上流の区域

丹生俣川 石神堰堤より上流の区域

坂本川 坂本川と若宮川合流点より上流の区域

長野川 桂畑川及び平木バス停より上流の区域

自然の宝庫、雲出川をきれいにしましょう

投網・立切網・巻網・新案鮎袋網

水産・漁業・船舶・農業資材

土木・建設・物流・仮設資材



岡田物産株式会社

松阪市中央町455-1

TEL 0598-51-1922番

FAX 0598-51-1513番

(松阪警察署前)

鮎 養殖・及び小売販売
加工品の製造販売

友鮎販売

大森水産



三重県多気郡大台町小切畑 639-1

連絡先 TEL 0598-76-0122

0598-76-8888

FAX 0598-76-0286

雲出川漁業協同組合遊漁券・友鮎取扱所

★印 遊漁券・友鮎取扱所

地区名	遊漁券	友鮎	店名	電話	住所
一志	★	★	Yショップとみたや	059 - 293 - 2267	津市一志町其村743-1
川口	★	★	松田オトリ店	090 - 5635 - 4046	津市白山町川口3066-1
家城	★		(株)福山自動車	059 - 262 - 3133	津市白山町南家城1442-1
八知	★		山本実	059 - 272 - 0535 090 - 7033 - 6199	津市美杉町八知6098
下之川	★		萩野雅実	059 - 276 - 0505 090 - 8735 - 7630	津市美杉町下之川1993
多気	★	★	結城晋三	059 - 275 - 0194 090 - 7611 - 1122	津市美杉町上多気1308
美里	★		土井和夫	059 - 279 - 2552 090 - 4861 - 3616	津市美里町足坂634-1

※電子遊漁券（フィッシュパス）の発行を導入しました。

いつでもどこでもスマートホンで電子遊漁券を購入できます。是非ご利用ください。

密漁防止についてのお願い

1. 組合員腕章又は遊漁券は必ず着用・携帯してください。
2. 遊漁規則に違反し密漁とみなされたときは、法に従いその措置を取ります。
3. 漁場監視員から、組合員証・遊漁券提示の求めがあれば、快くご提示ください。
4. 組合員腕章又は遊漁券の不携帯は、規定の遊漁料に3,000円を加算して申し受けます。
5. 密漁防止には、入漁者全員でご協力下さい。

明るい漁場づくりときれいな河川へのお願い！！

1. 川はみんなのものです。マナーを守り、お互いに迷惑をかけないように漁を楽しみましょう。
2. きれいな川はみんなの財産です。汚さないよう、汚されないよう気をつけましょう。
3. 自分のゴミは、自分で必ずお持ち帰りください。組合員と地域住民が河川清掃を実施しています。
4. 組合員は、率先してきれいな河川・漁場づくりにご協力ください。
5. 雲出川漁業組合のホームページを作成しました。情報を収集して楽しい釣りをお過ごし下さい